

鳥インフルエンザ発生時における 県職員緊急動員マニュアル（参考資料；別冊）

～目次～

1	目的	1
2	県職員動員の基本的な考え方	1
3	動員方法	4
4	発生時における動員者の緊急招集方法	5
5	動員者（防疫従事者）への連絡事項	7
	用語説明	8
	動員の手順	9
6	発生から制限区域の解除までの必要人数等	10
	（1）採卵鶏（県内最大規模；22万羽規模）	11
	（2）採卵鶏（10万羽規模）	13
	（3）採卵鶏（5万羽規模）	15
	（4）肉用鶏（県内最大規模；23万羽規模）	17
	（5）肉用鶏（10万羽規模）	19
	（6）肉用鶏（5万羽規模）	21

平成28年度版

1 目的

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ(以下「本病」という。)の家畜伝染病発生時には、畜産業に対する被害だけでなく地域社会に多大な影響を及ぼすことから、迅速な初動防疫対応(原則24時間以内の殺処分、72時間以内の焼埋却処理)を行い、被害を最小限に抑えることが求められている。

このため、本病発生時には多数の県職員や市町、関係団体、国等の応援人員を短時間で動員する必要があることから、本マニュアルにおいて、短時間で県職員の全庁的な緊急動員を行うための必要な手順を定めるものとする。

なお、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施にあたっての留意事項について」(平成27年9月9日付け農林水産省消費・安全局長通知。以下、「留意事項」という。)の改正により、防疫作業に特段の支障が生じない環境下の農場において、発生から原則24時間以内の殺処分及び72時間以内の焼埋却の規模の目安を肉用鶏平飼いで5~10万羽の飼養規模、採卵鶏ケージ飼いで3~6万羽の飼養規模としており、本マニュアルにおける動員根拠は留意事項を準用する。

2 県職員動員の基本的な考え方

(1) 県庁

動員者は8時間交代を基本に、1日3班編成で防疫作業に従事(主に発生農場での殺処分、汚染物品処理などの作業を担当)。

発生規模別の動員割合は下表のとおり(動員数=職員数×動員割合-県本部従事数)。

			1巡目	2巡目	3巡目	4巡目
農林水産部	採卵鶏	中規模(5万羽)	2/3	1/2	—	—
		大規模(10万羽)	2/3	1/2	1/2	—
		県内最大(22万羽)	2/3	1/2	1/2	1/2
	肉用鶏	中規模(5万羽)	1/2	1/2	—	—
		大規模(10万羽)	1/2	1/2	—	—
		県内最大(23万羽)	2/3	1/2	1/2	—
農林水産部 以外の部局	採卵鶏	中規模(5万羽)	1/4	1/4	—	—
		大規模(10万羽)	1/3	1/4	—	—
		県内最大(22万羽)	1/3	1/3	1/3	—
	肉用鶏	中規模(5万羽)	1/4	1/4	—	—
		大規模(10万羽)	1/3	1/4	—	—
		県内最大(23万羽)	1/3	1/3	—	—

動員は、農林水産部を最初とし、それ以降は建制順に各部局に動員要請。同じ部局からの動員は1日1回を限度とする。なお、大規模農場での発生等、発生地方局及び本庁だけでは対応できない場合は、未発生地方局から動員を行う。

【県庁各部局別動員要請人数】

単位：人

ア 採卵鶏

動員 順序	部局名等	職員数 ^{※1}	県本部 従事数	中規模(5万羽)		大規模(10万羽)			最大規模(22万羽)			
				1巡目 ^{※2}	2巡目 ^{※2}	1巡目 ^{※2}	2巡目 ^{※2}	3巡目 ^{※2}	1巡目 ^{※2}	2巡目 ^{※2}	3巡目 ^{※2}	4巡目 ^{※2}
1	農林水産部	484	55	267	187	267	187	74	267	187	187	187
	(直轄機関) ^{※3}	(216)	(7)	(137)	(101)	(137)	(101)		(137)	(101)	(101)	(101)
2	総務部	140	4	31	31	43	31	0	43	43	43	0
3	企画振興部	119	3	27	27	37	27	0	37	37	37	0
4	県民環境部	132	5	28	28	39	28	0	39	39	39	0
5	保健福祉部	169	15	28	28	42	28	0	42	42	42	0
6	経済労働部	125	2	30	30	40	30	0	40	40	40	0
7	土木部	216	5	49	49	67	49	0	67	67	67	0
8	出納局	37	1	9	7	12	9	0	12	12	12	0
小計①		1,422	90	469	387	547	389	74	547	467	467	187
未発生地方局②		—	—	80	50	85	49	0	53	85	63	51
合計①+②		1,422	90	986		1,144			1,920			

イ 肉用鶏

動員 順序	部局名等	職員数 ^{※1}	県本部 従事数	中規模(5万羽)		大規模(10万羽)		最大規模(23万羽)		
				1巡目 ^{※2}	2巡目 ^{※2}	1巡目 ^{※2}	2巡目 ^{※2}	1巡目 ^{※2}	2巡目 ^{※2}	3巡目 ^{※2}
1	農林水産部	484	55	187	187	187	187	267	187	131
	(直轄機関) ^{※3}	(216)	(7)	(101)	(101)	(101)	(101)	(137)	(101)	
2	総務部	140	4	31	31	43	31	43	43	0
3	企画振興部	119	3	27	27	37	27	37	37	0
4	県民環境部	132	5	28	28	39	28	39	39	0
5	保健福祉部	169	15	28	28	42	28	42	42	0
6	経済労働部	125	2	30	3	40	30	40	40	0
7	土木部	216	5	49	0	67	49	67	67	0
8	出納局	37	1	9	0	12	9	12	12	0
小計①		1,422	90	389	304	467	389	547	467	131
未発生地方局②		—	—	0	0	50	33	91	27	60
合計①+②		1,422	90	693		939		1,323		

※1 職員数（動員人数）は毎年度見直す

※2 県対策本部従事者を除く人数

※3 本庁直轄機関からの動員については、各部局の判断による（農林水産部の直轄機関には割当、
（ ）内の人数は内数）

(2) 地方局

- ア 4の(1)のイで作成する現地対策本部班員名簿(様式37)(以下「班員名簿」という。)の班員、グループ員は、各課室の管理職及び再任用職員を除く概ね1/2の職員を充てるものとする。
- イ 発生地方局においては、班員名簿に記載された職員が防疫業務に従事するものとする。
- ウ 未発生地方局においては、各課の管理職及び再任用職員を除く約1/3の職員を動員要請人数とし、班員名簿に記載された職員から選定するものとする。
- エ 現地健康対策班については、保健福祉課が別途動員を行う。

(3) 部局別動員要請順序

ア 県庁

動員要請を行う順序は、まず農林水産部から行い、その後は建制順に必要な人数を満たすように各部局に要請を行う。1日3交代で動員者が必要になるが、同部局からの動員は1日1回までとする。

また、発生から4日目以降(最大規模では5日目以降)の動員人数は減るものの、防疫措置完了時まで必要動員人数に合わせて各部局から動員を行うものとする。

イ 未発生地方局

未発生地方局の産業振興課は、県対策本部動員班から各班別不足人員の動員要請を受けた場合、班員名簿の中から動員者を選定する。この際、作業内容の理解度を考慮して不足している班と同じ班に所属する班員を優先し、次に産業経済部から選定する。さらに不足する場合は産業経済部以外の部から選定するものとする。

3 動員方法

(1) 事前準備

ア 県庁

畜産課は、毎年、年度当初に県庁知事部局幹事課に対し、各課室動員者の取りまとめを行う動員連絡担当者及び発生時に防疫活動に従事する動員予定者を選定するよう依頼する。動員予定者数は、各部局幹事課が3の(1)に示す人数を部局内各課室に割り振るものとし、動員責任者はその人数を課室内の職員の中から選定する。また、動員が複数回続く場合や、動員者が当日従事できない場合もあることから、3日間に必要な動員者について事前に検討した動員予定者名簿(様式38)を作成し、各部局幹事課において管理するものとする。

また幹事課は、各課室の動員者の調整を行う動員責任者を選任するよう依頼する。

イ 地方局

家畜保健衛生所は、毎年、年度当初に産業振興課と連携して地方局及び支局の職員の中から現地対策本部の班員、グループ員、係員を選定し、班員名簿を作成する。

名簿の作成に当たっては、動員者の調整や連絡担当者として各課室に動員責任者を置くものとする。各班別必要人数は家畜保健衛生所が示し、産業振興課と連携して、その人数を各課室に割り振り、各課室の動員責任者は割り当てられた人数を課室内職員から選定する。

班員名簿は産業振興課、家畜保健衛生所及び動員者割振グループ担当課である地域農業室が管理するものとする。

(2) 動員者の選定に係る留意点

ア 県庁

県庁からの動員者は、主に発生農場での防疫業務に従事することとなるため、以下の【防疫作業に従事できない要件】に該当しない職員を優先して選定する。

また、発生農場での作業は殺処分・汚染物品処理など肉体労働が中心となることから、男性職員を優先することが望ましい。

イ 地方局

現地対策本部班員名簿を作成する際は、発生農場での防疫作業に従事する班員は、以下の要件に該当しない職員から選定する。

【防疫作業に従事できない要件】

- (ア) 呼吸器疾患、肝臓病、腎臓病、心臓病、糖尿病、血液疾患、神経・精神疾患等で通院加療中の者
- (イ) 医師から肉体労働を禁止されている者
- (ウ) 妊娠している可能性のある者
- (エ) 当日体調不良の者
- (オ) 臨時職員

- (カ) 本人及び同居者でインフルエンザ様症状のある者
- (キ) 薬剤アレルギーのある者
- (ク) 家きんを飼育している等、家きんと接触する機会がある者

4 発生時における動員者の緊急招集方法

(1) 簡易検査陽性時

ア 発生地方局

- (ア) 家畜保健衛生所から簡易検査陽性との連絡を受けた産業振興課は、現地防疫対策連絡会議を開催し、地方局内の本部員及び関係課室長に対して状況説明及び協力要請を行う。また、初動に必要な現地対策本部各班員を招集し、直ちに初動防疫活動を開始するよう要請する。
- (イ) 動員者割振グループは、次の連絡網により班員名簿に記載された職員の従事の可否を確認するよう各課室の動員責任者に対して依頼する。
各課室の動員責任者は、当日の時間別（0～8時間、8～16時間、16～24時間）従事の可否を確認の上、動員名簿を動員者割振グループ（地域農業室）に提出する。

*連絡網：動員者割振グループ→各部幹事課→各課室動員責任者
→班員名簿記載職員→各課室動員責任者→各部幹事課→動員者割振グループ

- (ウ) 現地対策本部各班は、先遣隊からの情報により各班別必要人数を試算し、動員者割振グループに報告する。
- (エ) 動員者割振グループは、各班から報告を受けた必要人数を満たすように従事可能な局内動員者を時間別に調整した上で班別不足人数を集計する。
- (オ) 動員者割振グループは県動員班（農産園芸課）に対し、各班別必要人数を報告するとともに、必要人員の確保を要請する。なお、要請にあつては初期（0～8時間）の防疫活動に必要な人員だけでなく、8～16時間、16～24時間の交代要員の確保も併せて依頼する。また、発生地の関係団体に対しては、必要人員の確保について協力を要請する。
- (カ) 市町調整グループは、発生市町に対し、必要人員の確保について協力を要請する。

イ 県庁

簡易検査陽性との連絡を受けた県防疫指導班（畜産課）は、県防疫対策連絡会議を開催し、本部員及び統括指揮部各班長に対して発生状況を説明するとともに、県対策本部の設置準備及び動員に対する協力要請を行う。特に、初動防疫に必要な班に対して、対策本部設置前から活動を開始するよう要請するとともに、保健福祉課に現地健康対策班の動員を依頼する。

県動員班は、各部局幹事課に対して、必要動員数が確定するまで動員予定者名簿登載者に対し待機を要請する。

(2) 不足人数の連絡を受けた県庁と未発生地方局の対応

ア 不足人員の割振等（動員者割振グループ⇒県動員班）

動員者割振グループから各班別必要人数及び不足人数の連絡を受けた県動員班は、県防疫指導班に報告するとともに、県庁と未発生地方局で不足人数を割振り、未発生地方局の産業振興課にその人数を連絡する。この際、現地防疫対策班の応援人員は県庁職員を優先して配置し、その他の班の応援人員は未発生地方局職員を優先して動員要請人数を割り振る。また、各バス会社に連絡して、動員者搬送用のバスを確保する。

イ 県庁内での動員者の確保（県動員班⇒幹事課⇒各課室）

(ア) 県動員班は、3の(3)のアの順序で、0～8時間、8時～16時間、16～24時間の交代要員として必要人数を満たす部局を選定し、次の連絡網により該当部局幹事課の動員連絡担当者に動員予定者名簿の提出を依頼する。連絡を受けた動員連絡担当者は、関係各課を通じて第1巡目の動員予定者に従事の可否を確認し、従事できない場合は第2巡目の動員者との交代など調整を行い、確定した動員予定者名簿を県動員班に提出する。

*連絡網：県動員班→各部局幹事課動員連絡担当者→各課室動員責任者→動員予定者名簿記載職員→各課室動員責任者→各部局幹事課動員連絡担当者→県動員班

(イ) 県動員班は、県防疫指導班（畜産課）と協議の上、動員者毎の従事内容を割振り、班員名簿に整理するとともに集合場所、集合時間を決定し、(ア)の連絡網により動員者に連絡する。なお、集合場所と集合時間が早期に決定する場合は、(ア)の連絡と同時に行うこととする。また、集合時間及び集合場所の連絡は、原則、各編成班の作業開始8時間前までに完了（初期防疫活動（0～8時間）においては作業開始6時間前までに完了）させておくものとする。

ウ 未発生地方局内での動員者の確保（県動員班⇒産業振興課⇒各課室）

(ア) 県動員班から班別不足人数の連絡を受けた産業振興課は、次の連絡網により各課の動員責任者に対し、班員名簿に記載された職員の当日の時間別従事の可否を確認し、報告するよう依頼する。

*連絡網：（県動員班→）産業振興課→各部幹事課動員連絡担当者→各課室動員責任者→班員名簿記載職員→各課室動員責任者→各部幹事課動員連絡担当者→産業振興課

(イ) 報告を受けた産業振興課は、従事可能な職員の中から班別必要人数を満たすよう職員を選定し、当日の時間別（0～8時間、8～16時間、16～24時間）の動員者を決定する。

動員者の選定に当たっては、不足する班と同じ班に属する職員、産業経済

部職員、産業経済部以外の職員の順序で選定し、従事内容については県動員班と協議し決定するものとする。

(ウ) 産業振興課は、確定した動員者を班員名簿に取りまとめ、県動員班に報告するとともに、(ア)の連絡網により決定した動員者に対して待機を要請する。

(エ) 産業振興課は、県動員班と協議して決定した集合場所と集合時間を(ア)の連絡網により動員者に連絡する。なお、早期にこれらが決定する場合は(ウ)と同時に連絡することとする。また、集合時間及び集合場所の連絡は、原則、各編成班の作業開始8時間前までに完了(初期防疫活動(0～8時間)においては作業開始6時間前までに完了)させておくものとする。

エ 動員者確保の報告(県動員班⇒動員者割振グループ)

県動員班は、イ、ウにより取りまとめた班員名簿を動員者割振グループに報告する。

オ 現地健康対策班に係る従事者の確保(畜産課⇒保健福祉課)

畜産課は、保健福祉課に各班別必要人数、集合施設場所及び集合時間を報告する。報告を受けた保健福祉課は、発生農場の防疫従事者数に応じた現地健康対策班の編成を調整する。

(3) 2日目以降の交代要員の確保と連絡

現地動員者割振グループから2日目以降の各班別不足人員の連絡を受けた県動員班は、国や関係団体、他県等からの応援人員を勘案の上、県庁と未発生地方局に不足人数を割振る。なお、割振方法や県庁、未発生地方局の動員手順は5の(2)のア～ウに準じて行うこととする。

また、集合時間及び集合場所の連絡は、原則、各編成班の作業8時間前までに完了させておくものとする。

5 動員者(防疫従事者)への連絡事項

(1) 装備品

ア 防疫服の下に着用する衣類は、Tシャツ、ズボン等作業がしやすいものにする。また、作業時に使用する靴下、作業終了後に更衣する着替えと洗顔用のタオルを持参すること。

なお、作業時に着用していた衣類は、ビニール袋へ入れて持ち帰り、帰宅後に洗濯すること。

イ 農場へは腕時計、携帯電話、カメラ等の不要な私物の持ち込みは禁止する。

ウ 防疫服、長靴などの防疫作業に必要な物品は、集合施設及び仮設テントに用意している。

(2) 作業終了後の留意事項

ア 作業終了後、農場出口で全身を噴霧消毒し、仮設テント手前で外防疫服、ゴーグル、マスク、長・厚手手袋、長靴、キャップを脱ぎ、仮設テント内に移動して内防疫服、内手袋を脱ぎ、手洗い及びうがいをする。

イ その後、新しい防疫服を着用後、集合施設に移動し、帰宅用の服に更衣する。

(3) 作業従事後の注意事項

- ア 解散後は速やかに帰宅し、入浴すること。入浴の際は、鼻や耳の孔も含めて全身を入念に洗い、その際、眼鏡等の身につけている物もよく洗浄すること。
- イ 作業着等を持ち帰った場合は、塩素系洗剤（ハイター等）で消毒後、洗濯すること。
- ウ 防疫作業後7日間は、鳥インフルエンザの防疫活動に従事した場合は家きんに接触しないこと。なお、鳥インフルエンザにおいて、発生農場での防疫措置実施時や発生農場からの退場時のバイオセキュリティ措置が適切に実施されていることが確認される場合には、3日まで短縮できるものとする。また、これらの期間内に、やむを得ず家きんに接触する場合は、事前に家畜保健衛生所にその旨を報告し、指示を受けること。（畜産農家、動物園、ペットショップ等の鳥類のいる施設へは原則立ち入らない。）
- エ 防疫従事後10日間の健康観察期間中は、健康状態に留意し、体調に異常がある場合は、速やかに医療機関を受診するとともに現地健康対策班（保健所）に連絡すること。複数日にわたり作業に従事する従事者は、特に健康状態に留意すること。また、殺処分等による多大な精神的ストレスを受けることも想定されることから、精神的なストレスによる体調異変の場合も同様に対応すること。

用語説明

1 動員名簿関係

(1) 班員名簿

各地方局において、事前に職員及び従事内容を整理した名簿。班員名簿は、家畜保健衛生所、産業振興課及び地域農業室で管理する。

県庁において、動員要請時に動員予定者名簿から従事可能な職員を抽出後、職員毎に従事内容を割振りし、整理した名簿。

(2) 動員予定者名簿

県庁において、動員者を事前に登録した名簿。動員予定者名簿は、各部局幹事課で管理する。

2 動員担当者関係

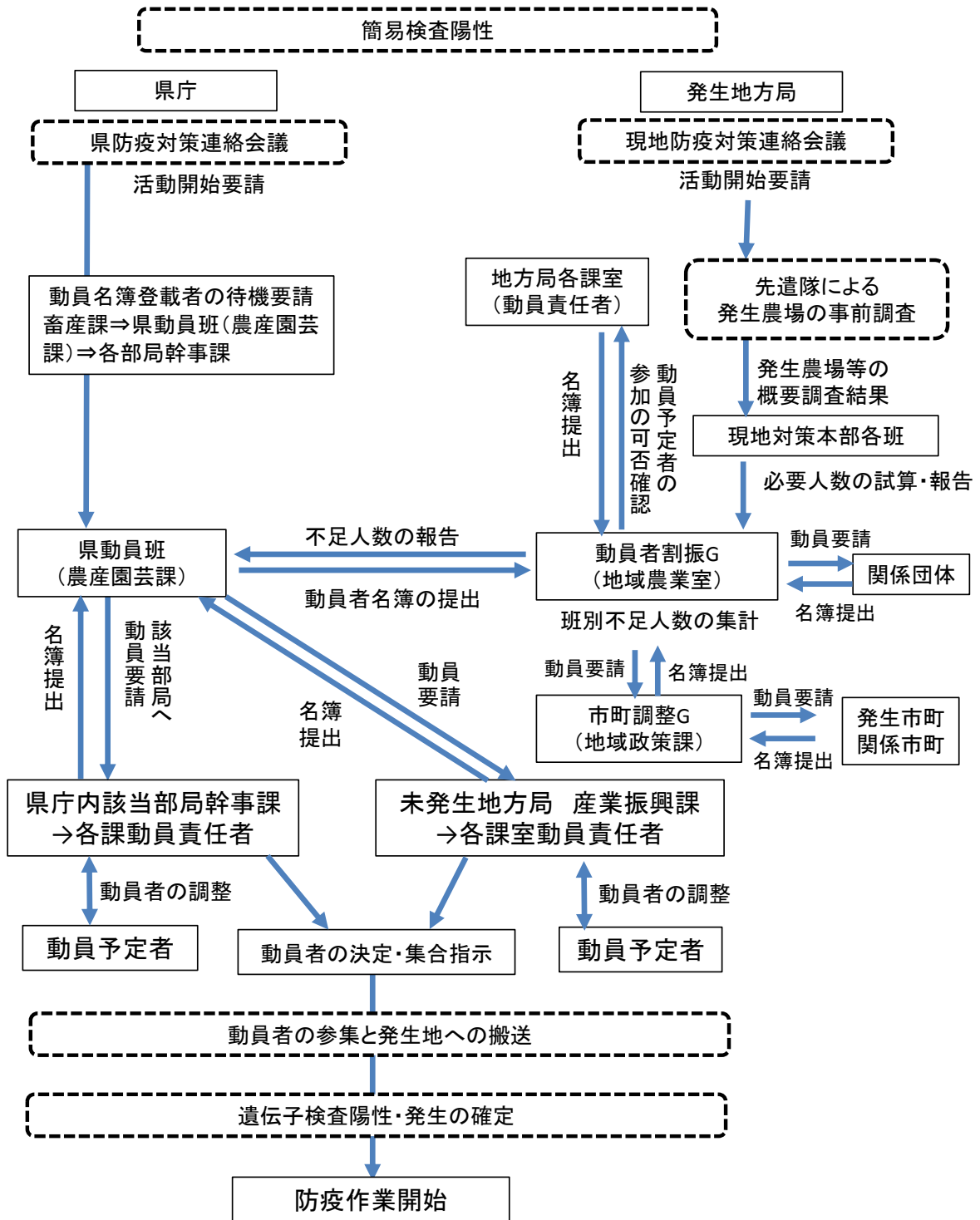
(1) 動員責任者

各課室において、動員者の調整（事前選定・動員調整等）を行う担当者

(2) 動員連絡担当者

各部局幹事課において、各課室からの動員者の取りまとめ（事前選定・動員調整等）を行う担当者

動員の手順



6 発生から制限区域の解除までの必要人数等

発生農場の規模、家きん舎構造等により必要人数は大きく変動するが、パターン別の標準的な必要人数は下表のとおりである。

特に、規模等で大きく変動するのは現地殺処分・汚染物品処理係であり、さらにこれら農場内で作業する防疫従事者数によって、現地健康対策班も変動する。

なお、県内最大規模（採卵鶏；約22万羽）の場合、1日最大6万羽の殺処分とするため、完了までに最短88時間、焼埋却に最短96時間要すると試算される。このため、農場の防疫措置完了が他の規模より1日延長し、制限区域の解除も発生から最短で25日間となる。

	採卵鶏			肉用鶏		
	県内最大規模 (22万羽)	10万羽	5万羽	県内最大規模 (23万羽)	10万羽	5万羽
県対策本部	792	693	693	693	693	693
現地総務班	1,207	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008
現地防疫対策班	2,918	1,642	1,392	1,944	1,328	968
うち、現地殺処分・ 汚染物品処理係	2,216	1,047	797	1,349	733	373
現地焼埋却班	306	230	230	230	230	230
現地移動規制班	2,690	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569
現地健康対策班	441	311	284	329	275	230
計	8,354	6,453	6,176	6,773	6,103	5,696
県(家畜防疫員含む)	5,516	4,232	4,031	4,465	3,971	3,647
発生市町	721	651	651	651	651	651
発生地団体	644	586	586	586	586	586
建設業協会	495	307	288	342	280	238
警察	554	524	524	524	524	524
その他(国、自衛隊等)	424	153	96	205	91	50
殺処分完了(目安)	88時間	40時間	24時間	56時間	24時間	16時間
焼埋却完了(目安)	96時間	72時間	72時間	72時間	72時間	72時間
発生～制限区域解除(目安)	25日間	24日間	24日間	24日間	24日間	24日間

※殺処分に要する防疫従事者数

採卵鶏；2,000羽/8時間・班(10名)

肉用鶏；4,000羽/8時間・班(10名)

(1) 採卵鶏（県内最大規模（22万羽））

ア 県対策本部及び現地対策本部の各班別必要人員

単位：人

	発生確定前	1日目	2日目	3日目	4日目	4日目まで	5-25日	合計
県対策本部	39	99	99	99	99	435	357	792
現地総務班	72	232	199	184	184	871	336	1,207
現地防疫対策班	38	529	776	774	644	2,761	157	2,918
現地焼埋却班	2	76	76	76	76	306	0	306
現地移動規制班	25	121	121	121	121	509	2,181	2,690
現地健康対策班	8	91	103	103	94	399	42	441
計	184	1,148	1,374	1,357	1,218	5,281	3,073	8,354

イ 発生時の経過時間別必要人員

単位：人

		県			県以外		合計
		家畜 防疫員	発生局	県庁 未発生局	市町 団体	その他※	
-8～0時間※	発生確定前	16	118	34	13	3	184
0※～8時間	1日目	25	107	194	37	43	406
8～16時間		7	74	170	27	52	330
16～24時間		10	87	209	26	80	412
小計(1日目)		42	268	573	90	175	1,148
24～32時間	2日目	26	117	210	51	99	503
32～40時間		10	91	196	42	99	438
40～48時間		10	91	191	42	99	433
小計(2日目)		46	299	597	135	297	1,374
48～56時間	3日目	21	111	204	46	103	485
56～64時間		10	89	192	42	103	436
64～72時間		10	89	192	42	103	436
小計(3日目)		41	289	588	130	309	1,357
72～80時間	4日目	21	105	202	44	99	471
80～88時間		10	86	191	42	99	428
88～96時間		7	74	137	42	59	319
小計(4日目)		38	265	530	128	257	1,218
0～4日目(防疫措置完了)まで①		183	1,239	2,322	496	1,041	5,281
5日目～25日目(制限区域解除)②		111	1,367	294	869	432	3,073
合計(①+②)		294	2,606	2,616	1,365	1,473	8,354

*その他：建設業協会、警察、自衛隊等

*0時間：本病の発生確定時のこと。その後は8時間毎の3交代制で作業を行う。

*-8～0時間：簡易検査陽性判定時から発生確定時までのこと。

発生局には、現地健康対策班の医師、保健師を含む（動員は保健福祉部が別途対応）。

ウ 発生時の経過時間別必要人員（発生地地方局以外の県職員）

単位：人

区分		農林	総務	企画	県民	保健	経済	土木	出納	他局	計
1日目	0～8時間	156								0	156
	8～16時間	111	32							0	143
	16～24時間		11	37	39	42				53	182
小計(1日目)		267	43	37	39	42	0	0	0	53	481
2日目	24～32時間	53					40	67	12	0	172
	32～40時間	134	35							0	169
	40～48時間		8	37	34					85	164
小計(2日目)		187	43	37	34	0	40	67	12	85	505
3日目	48～56時間				5	42	40	67	12	0	166
	56～64時間	165								0	165
	64～72時間	22	43	37						63	165
小計(3日目)		187	43	37	5	42	40	67	12	63	496
4日目	72～80時間				39	42	40	43		0	164
	80～88時間	128						24	12	0	164
	88～96時間	59								51	110
小計(4日目)		187	0	0	39	42	40	67	12	51	438
合計		828	129	111	117	126	120	201	36	252	1,920

農水：農林水産部、総務：総務部、企画：企画振興部、県民：県民環境部
 保健：保健福祉部、経済：経済労働部、土木：土木部、出納：出納局、
 他局：発生地以外地方局

(2) 採卵鶏 (10 万羽規模)

ア 県対策本部及び現地対策本部の各班別必要人員

単位：人

	発生確定前	1日目	2日目	3日目	3日目まで	4-24日	合計
県対策本部	39	99	99	99	336	357	693
現地総務班	72	232	184	184	672	336	1,008
現地防疫対策班	38	529	652	266	1,485	157	1,642
現地焼埋却班	2	76	76	76	230	0	230
現地移動規制班	25	121	121	121	388	2,181	2,569
現地健康対策班	8	91	103	67	269	42	311
計	184	1,148	1,235	813	3,380	3,073	6,453

イ 発生時の経過時間別必要人員

単位：人

		県			県以外		合計
		家畜 防疫員	発生局	県庁 未発生局	市町 団体	その他※	
-8~0時間※2	発生確定前	16	118	34	13	3	184
0※~8時間	1日目	25	107	194	37	43	406
8~16時間		7	74	170	27	52	330
16~24時間		10	87	209	26	80	412
小計(1日目)		42	268	573	90	175	1,148
24~32時間	2日目	26	110	189	51	90	466
32~40時間		10	84	175	42	90	401
40~48時間		7	84	172	42	63	368
小計(2日目)	43	278	536	135	243	1,235	
48~56時間	3日目	15	106	183	46	67	417
56~64時間		4	56	64	42	32	198
64~72時間		4	56	64	42	32	198
小計(3日目)	23	218	311	130	131	813	
0~3日目(防疫措置完了)まで①		124	882	1,454	368	552	3,380
4日目~24日目(制限区域解除)②		111	1,367	294	869	432	3,073
合計(①+②)		235	2,249	1,748	1,237	984	6,453

*その他：建設業協会、警察、自衛隊等

*0時間：本病の発生確定時のこと。その後は8時間毎の3交代制で作業を行う。

*-8~0時間：簡易検査陽性判定時から発生確定時までのこと。

発生局には、現地健康対策班の医師、保健師を含む（動員は保健福祉部が別途対応）。

ウ 発生時の経過時間別必要人員（発生地地方局以外の県職員）

単位：人

区分		農林	総務	企画	県民	保健	経済	土木	出納	他局	計
1日目	0～8時間	156								0	156
	8～16時間	111	32							0	143
	16～24時間		11	37	39	42	40	13		0	182
小計(1日目)		267	43	37	39	42	40	13	0	0	481
2日目	24～32時間							54	12	85	151
	32～40時間	148								0	148
	40～48時間	39	31	27	28	20				0	145
小計(2日目)		187	31	27	28	20	0	54	12	85	444
3日目	48～56時間					8	30	49	9	49	145
	56～64時間	37								0	37
	64～72時間	37								0	37
小計(3日目)		74	0	0	0	8	30	49	9	49	219
合計		528	74	64	67	70	70	116	21	134	1,144

農水：農林水産部、総務：総務部、企画：企画振興部、県民：県民環境部
 保健：保健福祉部、経済：経済労働部、土木：土木部、出納：出納局、
 他局：発生地以外地方局

(3) 採卵鶏（5万羽）

ア 県対策本部及び現地対策本部の各班別必要人員

単位：人

	発生確定前	1日目	2日目	3日目	3日目まで	4-24日	合計
県対策本部	39	99	99	99	336	357	693
現地総務班	72	232	184	184	672	336	1,008
現地防疫対策班	38	479	524	194	1,235	157	1,392
現地焼埋却班	2	76	76	76	230	0	230
現地移動規制班	25	121	121	121	388	2,181	2,569
現地健康対策班	8	82	94	58	242	42	284
計	184	1,089	1,098	732	3,103	3,073	6,176

イ 発生時の経過時間別必要人員

単位：人

		県			県以外		合計
		家畜 防疫員	発生局	県庁 未発生局	市町 団体	その他※	
-8～0時間※	発生確定前	16	118	34	13	3	184
0※～8時間	1日目	25	107	194	37	43	406
8～16時間		7	74	170	27	52	330
16～24時間		9	76	162	26	80	353
小計(1日目)		41	257	526	90	175	1,089
24～32時間	2日目	23	110	187	51	67	438
32～40時間		7	84	173	42	67	373
40～48時間		7	70	118	42	50	287
小計(2日目)	37	264	478	135	184	1,098	
48～56時間	3日目	18	92	130	46	50	336
56～64時間		4	56	64	42	32	198
64～72時間		4	56	64	42	32	198
小計(3日目)	26	204	258	130	114	732	
0～3日目(防疫措置完了)まで①		120	843	1,296	368	476	3,103
4日目～24日目(制限区域解除)②		111	1,367	294	869	432	3,073
合計(①+②)		231	2,210	1,590	1,237	908	6,176

*その他：建設業協会、警察、自衛隊等

*0時間：本病の発生確定時のこと。その後は8時間毎の3交代制で作業を行う。

*-8～0時間：簡易検査陽性判定時から発生確定時までのこと。

発生局には、現地健康対策班の医師、保健師を含む（動員は保健福祉部が別途対応）。

ウ 発生時の経過時間別必要人員（発生地地方局以外の県職員）

単位：人

区分		農林	総務	企画	県民	保健	経済	土木	出納	他局	計
1日目	0～8時間	156								0	156
	8～16時間	111	31	1						0	143
	16～24時間			26	28	28	30	23		0	135
小計(1日目)		267	31	27	28	28	30	23	0	0	434
2日目	24～32時間	34						26	9	80	149
	32～40時間	146								0	146
	40～48時間	7	31	27	26					0	91
小計(2日目)		187	31	27	26	0	0	26	9	80	386
3日目	48～56時間				2	28	12			50	92
	56～64時間						18	19		0	37
	64～72時間							30	7	0	37
小計(3日目)		0	0	0	2	28	30	49	7	50	166
合計		454	62	54	56	56	60	98	16	130	986

農水：農林水産部、総務：総務部、企画：企画振興部、県民：県民環境部
 保健：保健福祉部、経済：経済労働部、土木：土木部、出納：出納局、
 他局：発生地以外地方局

(4) 肉用鶏（県内最大規模（23万羽））

ア 県対策本部及び現地対策本部の各班別必要人員

単位：人

	発生確定前	1日目	2日目	3日目	3日目まで	4-24日	合計
県対策本部	39	99	99	99	336	357	693
現地総務班	72	232	184	184	672	336	1,008
現地防疫対策班	38	479	846	424	1,787	157	1,944
現地焼埋却班	2	76	76	76	230	0	230
現地移動規制班	25	121	121	121	388	2,181	2,569
現地健康対策班	8	91	112	76	287	42	329
計	184	1,098	1,438	980	3,700	3,073	6,773

イ 発生時の経過時間別必要人員

単位：人

		県			県以外		合計
		家畜 防疫員	発生局	県庁 未発生局	市町 団体	その他※	
-8～0時間※	発生確定前	16	118	34	13	3	184
0※～8時間	1日目	25	107	185	37	42	396
8～16時間		7	74	152	27	50	310
16～24時間		10	87	191	26	78	392
小計(1日目)		42	268	528	90	170	1,098
24～32時間	2日目	26	124	240	51	96	537
32～40時間		10	89	217	42	95	453
40～48時間		10	89	212	42	95	448
小計(2日目)		46	302	669	135	286	1,438
48～56時間	3日目	20	110	217	46	94	487
56～64時間		7	71	121	42	54	295
64～72時間		4	56	64	42	32	198
小計(3日目)		31	237	402	130	180	980
0～3日目(防疫措置完了)まで①		135	925	1,633	368	639	3,700
4日目～24日目(制限区域解除)②		111	1,367	294	869	432	3,073
合計(①+②)		246	2,292	1,927	1,237	1,071	6,773

*その他：建設業協会、警察、自衛隊等

*0時間：本病の発生確定時のこと。その後は8時間毎の3交代制で作業を行う。

*-8～0時間：簡易検査陽性判定時から発生確定時までのこと。

発生局には、現地健康対策班の医師、保健師を含む（動員は保健福祉部が別途対応）。

ウ 発生時の経過時間別必要人員（発生地地方局以外の県職員）

単位：人

区分		農林	総務	企画	県民	保健	経済	土木	出納	他局	計
1日目	0～8時間	147								0	147
	8～16時間	120	5							0	125
	16～24時間		38	37	39	42	8			0	164
小計(1日目)		267	43	37	39	42	8	0	0	0	436
2日目	24～32時間						32	67	12	91	202
	32～40時間	187	3							0	190
	40～48時間		40	37	39	42				27	185
小計(2日目)		187	43	37	39	42	32	67	12	118	577
3日目	48～56時間						40	67	12	60	179
	56～64時間	94								0	94
	64～72時間	37								0	37
小計(3日目)		131	0	0	0	0	40	67	12	60	310
合計		585	86	74	78	84	80	134	24	178	1,323

農水：農林水産部、総務：総務部、企画：企画振興部、県民：県民環境部
 保健：保健福祉部、経済：経済労働部、土木：土木部、出納：出納局、
 他局：発生地以外地方局

(5) 肉用鶏 (10万羽)

ア 県対策本部及び現地対策本部の各班別必要人員

単位：人

	発生確定前	1日目	2日目	3日目	3日目まで	4-24日	合計
県対策本部	39	99	99	99	336	357	693
現地総務班	72	232	184	184	672	336	1,008
現地防疫対策班	38	479	460	194	1,171	157	1,328
現地焼埋却班	2	76	76	76	230	0	230
現地移動規制班	25	121	121	121	388	2,181	2,569
現地健康対策班	8	82	85	58	233	42	275
計	184	1,089	1,025	732	3,030	3,073	6,103

イ 発生時の経過時間別必要人員

単位：人

		県			県以外		合計
		家畜 防疫員	発生局	県庁 未発生局	市町 団体	その他※	
-8~0時間※	発生確定前	16	118	34	13	3	184
0※~8時間	1日目	25	107	194	37	43	406
8~16時間		7	74	170	27	52	330
16~24時間		9	76	162	26	80	353
小計(1日目)		41	257	526	90	175	1,089
24~32時間	2日目	23	110	187	51	67	438
32~40時間		7	71	126	42	54	300
40~48時間		7	70	118	42	50	287
小計(2日目)		37	251	431	135	171	1,025
48~56時間	3日目	18	92	130	46	50	336
56~64時間		4	56	64	42	32	198
64~72時間		4	56	64	42	32	198
小計(3日目)		26	204	258	130	114	732
0~3日目(防疫措置完了)まで①		120	830	1,249	368	463	3,030
4日目~24日目(制限区域解除)②		111	1,367	294	869	432	3,073
合計(①+②)		231	2,197	1,543	1,237	895	6,103

*その他：建設業協会、警察、自衛隊等

*0時間：本病の発生確定時のこと。その後は8時間毎の3交代制で作業を行う。

*-8~0時間：簡易検査陽性判定時から発生確定時までのこと。

発生局には、現地健康対策班の医師、保健師を含む（動員は保健福祉部が別途対応）。

ウ 発生時の経過時間別必要人員（発生地地方局以外の県職員）

単位：人

区分		農林	総務	企画	県民	保健	経済	土木	出納	他局	計
1日目	0～8時間	156								0	156
	8～16時間	31	43	37	32					0	143
	16～24時間				7	42	40	46		0	135
小計(1日目)		187	43	37	39	42	40	46	0	0	434
2日目	24～32時間	66						21	12	50	149
	32～40時間	99								0	99
	40～48時間	22	31	27	11					0	91
小計(2日目)		187	31	27	11	0	0	21	12	50	339
3日目	48～56時間				17	28	30	17		0	92
	56～64時間							32	5	0	37
	64～72時間								4	33	37
小計(3日目)		0	0	0	17	28	30	49	9	33	166
合計		374	74	64	67	70	70	116	21	83	939

農水：農林水産部、総務：総務部、企画：企画振興部、県民：県民環境部
 保健：保健福祉部、経済：経済労働部、土木：土木部、出納：出納局、
 他局：発生地以外地方局

(6) 肉用鶏 (5万羽)

ア 県対策本部及び現地対策本部の各班別必要人員

単位：人

	発生確定前	1日目	2日目	3日目	3日目まで	4-24日	合計
県対策本部	39	99	99	99	336	357	693
現地総務班	72	232	184	184	672	334	1,006
現地防疫対策班	38	399	260	114	811	157	968
現地焼埋却班	2	76	76	76	230	0	230
現地移動規制班	25	121	121	121	388	2,181	2,569
現地健康対策班	8	73	58	49	188	42	230
計	184	1,000	798	643	2,625	3,071	5,696

イ 発生時の経過時間別必要人員

単位：人

		県			県以外		合計
		家畜 防疫員	発生局	県庁 未発生局	市町 団体	その他※	
-8~0時間※	発生確定前	16	118	34	13	3	184
0※~8時間	1日目	25	107	194	37	43	406
8~16時間		5	63	111	27	45	251
16~24時間		7	78	167	26	65	343
小計(1日目)		37	248	472	90	153	1,000
24~32時間	2日目	23	96	137	51	50	357
32~40時間		5	58	92	42	46	243
40~48時間		4	56	64	42	32	198
小計(2日目)		32	210	293	135	128	798
48~56時間	3日目	15	78	76	46	32	247
56~64時間		4	56	64	42	32	198
64~72時間		4	56	64	42	32	198
小計(3日目)		23	190	204	130	96	643
0~3日目(防疫措置完了)まで①		108	766	1,003	368	380	2,625
4日目~24日目(制限区域解除)②		111	1,365	294	869	432	3,071
合計(①+②)		219	2,131	1,297	1,237	812	5,696

*その他：建設業協会、警察、自衛隊等

*0時間：本病の発生確定時のこと。その後は8時間毎の3交代制で作業を行う。

*-8~0時間：簡易検査陽性判定時から発生確定時までのこと。

発生局には、現地健康対策班の医師、保健師を含む（動員は保健福祉部が別途対応）。

ウ 発生時の経過時間別必要人員（発生地地方局以外の県職員）

単位：人

区分		農林	総務	企画	県民	保健	経済	土木	出納	他局	計
1日目	0～8時間	156								0	156
	8～16時間	31	31	22						0	84
	16～24時間			5	28	28	30	49		0	140
小計(1日目)		187	31	27	28	28	30	49	0	0	380
2日目	24～32時間	90							9	0	99
	32～40時間	65								0	65
	40～48時間	32	5							0	37
小計(2日目)		187	5	0	0	0	0	0	9	0	201
3日目	48～56時間		26	12						0	38
	56～64時間			15	22					0	37
	64～72時間				6	28	3			0	37
小計(3日目)		0	26	27	28	28	3	0	0	0	112
合計		374	62	54	56	56	33	49	9	0	693

農水：農林水産部、総務：総務部、企画：企画振興部、県民：県民環境部
 保健：保健福祉部、経済：経済労働部、土木：土木部、出納：出納局、
 他局：発生地以外地方局